



さらに必要とされる商工会をめざして!!

中能登町商工会報

発行所：中能登町商工会 TEL0767-76-1221 FAX0767-76-1222

ホームページ 中能登町商工会 <https://nakanoto.shoko.or.jp>

中能登町織物デザインセンター <http://nakanoto-dc.jp>

・本所

〒929-1721

石川県鹿島郡中能登町井田に部 50 番地

TEL 0767-76-1221 FAX 0767-76-1222

・鹿西支所 ・中能登町織物デザインセンター

〒929-1604

石川県鹿島郡中能登町能登部下 134 部 1 番地

TEL 0767-72-2121 FAX 0767-72-4084

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

令和 6 年 3 月分（4 月納付分）からの

保険料率のお知らせです

石川県支部の

健康保険料は変更となります。

令和 6 年 2 月分（3 月納付分）まで

令和 6 年 3 月分（4 月納付分）から

給与・賞与の

給与・賞与の

9. 6 6 % ➡ 9. 9 4 %

介護保険料も変更となります。

令和 6 年 2 月分（3 月納付分）まで給与・賞与

令和 6 年 3 月分（4 月納付分）から給与・賞与の

1. 8 2 % ➡ 1. 6 0 %

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、保険料のご負担につきまして、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、保険料率の変更に伴い、給与からの控除額をご変更くださいますようお願いいたします。

保険料率についての

特設サイトはこちら



中小企業者に係る災害廃棄物処理について

片付けごみ（仮置き場に搬入され町が災害廃棄物として処理）

・対象事業者

中小企業者等(中小企業法第 2 条第 1 項各号)

・災害廃棄物

一般家庭から排出されたものと性状等が同様なもの

例：割れた窓ガラスや、崩落した天井ボードなど

・対象外のもの 被災した設備機器、仕掛品など

→事業者が産業廃棄物として処理

・搬出先

中能登町生涯学習センター

ラピア鹿島 駐車場(中能登町井田に部 50 番地)

・期間：令和 6 年 3 月 31 日まで

公費解体

・対象事業者

中小企業者等(中小企業法第 2 条第 1 項各号)

・被害状況等

被災証明書で全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊と判定されたもの

・公費解体の対象外 建物内にある残置物や設備機器

・町への申請 必要

・その他 自ら解体した建物も町から費用償還する制度もあり ※町に要相談

問い合わせ先

中能登町生活環境課 ☎ (0767) 72-3927

2024 年 12 月 2 日に保険証は廃止されます

今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心！よりよい医療が受けられる

・特定検診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより快適な医療を受けられます。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

・旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省 H P【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん！】

便利！各種手続きも便利・簡単に

・マイナポータルで医療費通知情報を入力でき医療費控除の確定申告が簡単にできます。

・医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

・就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。

※新しい保険者による登録手続きが必要です。

・高齢受給者証の持参も必要なくなります。

